

# 敦賀原発及び「もんじゅ」の廃炉を求める

2013年5月23日

全国保険医団体連合会

公害環境対策部長 野本哲夫

原子力規制委員会は5月22日、日本原子力発電・敦賀原発2号機直下の断層について、「耐震設計上考慮すべき活断層」とする最終判断を下した。原子力規制委員会の調査団は昨年12月に、直下を通る「D-1 破砕帯」について、活断層の可能性が高いとの見解を表明、その後、他の専門家からも意見を聴取するなど慎重な検討を重ねて今回の判断に至ったものである。

活断層の真上に原子炉建屋などをつくることは認められていない。2号機の建屋には使用済み核燃料が保管されており、運転停止中でも活断層が動けば大事故につながる恐れがある。運転開始後既に40年が経過している1号機についても、原子炉建屋直下に活断層の疑いが指摘されている複数の断層がある。日本原電は、敦賀原発1号機、2号機とも廃炉とすべきである。

報道によれば、日本原電は調査団の専門家に「嚴重抗議」と題した文書を送りつけたという。専門家個人に圧力を加える行為に強く抗議する。

また、原子力規制委員会は5月15日、高速増殖原型炉「もんじゅ」について、約1万個の機器の点検漏れがあったことを受け、日本原子力研究開発機構に対し、運転再開に向けた準備を中止するよう命じることを決めた。

「もんじゅ」は、青森県六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場とともに、核燃料サイクル政策の中核を担っている。しかし、「もんじゅ」はナトリウム漏れ・火災事故などにより安全軽視の実態が明らかになり、六ヶ所再処理工場は建設と試験の段階でトラブルが相次ぐなど、核燃料サイクル政策は安全性の面からも経済的にも破たんしている。日本よりも先に高速増殖原型炉を始めた欧米諸国では、技術的な困難さや危険性、経済性の問題から既に撤退している。政府は、核燃料サイクル政策をやめ、「もんじゅ」の廃炉を決断すべきである。

本会は、国民のいのちと健康を守る医師、歯科医師の団体として、敦賀原発と高速増殖原型炉「もんじゅ」を廃炉とするよう強く求める。